

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

多様なニーズに対応した林業用種苗等育苗技術開発および普及による地域再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

### 3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

和歌山県は、県土の77%が森林に覆われ、温暖多雨な気候条件を活かした林業生産活動が、山村地域を中心に行われている。しかしながら、山村地域においては、急速な過疎化、高齢化の進行、就業機会の減少など、その環境が一層厳しさを増してきており、新たな地域資源を活用した地域の活性化が求められている。

そのような中、本県南部で発見されたサクラの新種「クマノザクラ」は、染井吉野に代わる新たな観賞用サクラとして注目され、地域の新たな観光資源として期待されている。そのため、観賞価値の高いクマノザクラを増産する必要があるが、新種であるクマノザクラは技術開発に必要な知見がないため、増産に最適な技術であるクローン増殖技術を新たに開発する必要がある。また、優良品種の増産が求められているコウヤマキなどにおいても、温度や日照など環境をコントロールしたクローン増殖技術の開発が求められている。

こうした特色ある山村の新たな地域資源を活用した地域活性化を実現するためには、各地域から求められている地域資源を生み出す技術開発と、開発した技術を普及していくことが必要不可欠である。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

本県の新たな観光資源である新種のサクラ「クマノザクラ」を生かした新たな桜名所を生み出し、観光客を誘致することで、本県の観光振興を促進させ、県内各地域の活性化を実現させるとともに、サクラ名所を生み出すための森林整備や観賞価値の高いクマノザクラの苗木生産により、地域の雇用創出と就業機会の拡大につなげる。

また、本県の地域資源であるコウヤマキなども、より優良な苗木の生産が可能になることで、ブランド力と収益の向上にもつながる。特に苗木生産は、大半が軽作業であるため、女性や高齢者の就業を促進することができる。

新たな桜名所による観光振興と地域資源のブランド力・収益力向上による林業振興、双方の起点となる苗木生産体制を整えることで、女性や高齢者などの雇用機会を生み出し、Iターン者など移住しやすい環境を整え、地域の振興と活性化を図ることを目的とする。

### 【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
クローン増殖による多種多様な 林業用種苗等苗木生産本数(本)	0	0	0
自生地域における優良な クマノザクラ系統の選抜数(種)	0	0	0

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
0	0	5,000	5,000
2	5	7	14

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### ○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

多様なニーズに対応した林業用種苗等育苗技術開発および  
普及拠点施設整備計画

#### ③ 事業の内容

本事業は、県内地域において、観光振興や林業振興など多様なニーズに対応した林業用種苗等のクローン増殖技術を開発するとともに、その開発した技術を未経験者を含む生産者等に普及指導するために必要な施設を整備することで、観賞価値の高いクマノザクラなど優良な遺伝子、特異な遺伝子をもった苗木の生産体制を整え、観光振興と林業振興による地域の活性化、苗木生産を主とした地域の雇用創出と移住者促進を効果的かつ一体的に実施する。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

##### 《官の役割》

林業試験場は、県内唯一で育苗技術を開発できる研究機関であり、技術確立に必要な知見がない新種のクマノザクラなど、地域が求めるクローン増殖技術を開発する。開発した技術は、県内地域の生産者をはじめ、苗木生産未経験者、女性、高齢者、Iターンなどの移住者に対して、増産できる体制が整うまで技術の普及や指導を行う。

##### 《民の役割》

種苗生産業者は、開発された技術を導入し、観賞価値の高いクマノザク

ラやより優れたコウヤマキなどの苗木を増産する。また、林業者等は、クマノザクラでは増産した苗木を植栽し、新たな桜名所とするための森林整備を進めるとともに、コウヤマキなどでは、より優れた品種を増産し、ブランド力と収益性の向上を図ることで、地域の活性化を進める。

#### 【政策間連携】

##### 《育苗技術の開発》

開発技術は、林業試験場が普及指導を実施することで、未経験者でも苗木生産が可能となるため、各地域において観賞価値の高いクマノザクラや優良なコウヤマキなどの苗木生産体制が整い、新たな雇用を生み出す。特に大半が軽作業である苗木生産は、女性や高齢者の方の就業を効果的に促進することができるとともに、Iターンなど移住者促進にも繋がり、地域の活性化が実現できる。

##### 《新たな観光地の創出》

観賞価値の高いクマノザクラを増産することによって、他の都道府県にはない、新種のクマノザクラが楽しめる新たな桜名所を創出することで、観光客の誘致を進めることができる。また、自生する県内市町村において選抜された、観賞価値の高いクマノザクラを活用し、地域毎に魅力のある桜名所を目指した森林づくりも進めることで、新たな観光資源・森林資源を生かした地域の活性化が実現できる。

#### 【地域間連携】

開発したクローン増殖技術の普及にあたり、林業試験場、クマノザクラが自生する県内市町村、県内の林業種苗生産者により構成される和歌山県山林種苗協同組合が連携を図りながら進めるとともに、生産者等による育苗実証を重ね、林業試験場において、更なる技術の高度化を図る。

#### 【自立性】

研究開発に必要な経費については、林業試験場の試験研究等において生

産された苗木販売収入（70万円/年）を財源として、自立した運営を行っていく。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））  
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

毎年度5月に産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施。

**【外部組織の参画者】**

- ・（一財）和歌山社会経済研究所 専務理事
- ・近畿大学生物理工学部 生命情報工学科教授
- ・（株）紀陽銀行 営業支援本部長

**【検証結果の公表の方法】**

検証結果は、ホームページで公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 47,802千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項

特になし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 試験普及調整事業（和歌山県単独事業）

事業概要：観賞価値の高いクマノザクラや優良なコウヤマキなどを増産するため、挿し木や接ぎ木といったクローン増殖特性を評価し、効率的なクローン増殖技術を開発する。また、観賞価値の高いクマノザクラなど自生地域毎の優良系統を選抜する。

実施主体：和歌山県

事業期間：2020年4月1日から2023年3月31日

#### (2) 林業試験場運営事業（和歌山県単独事業）

事業概要：少花粉スギ、まつ材線虫病に強いマツなど林業用種苗やウバメガシなど広葉樹苗木の生産と販売。

林業用種苗の種子の採取と販売。

林業用種苗生産者の育成と技術指導。

実施主体：和歌山県

事業期間：2020年4月1日から2024年3月31日

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

### 7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。